気づいたときに、
相談できる窓口があります

匿名でも受付できます

「これ、法令違反かも？」と思ったら、一人で抱え込まずにご相談ください。

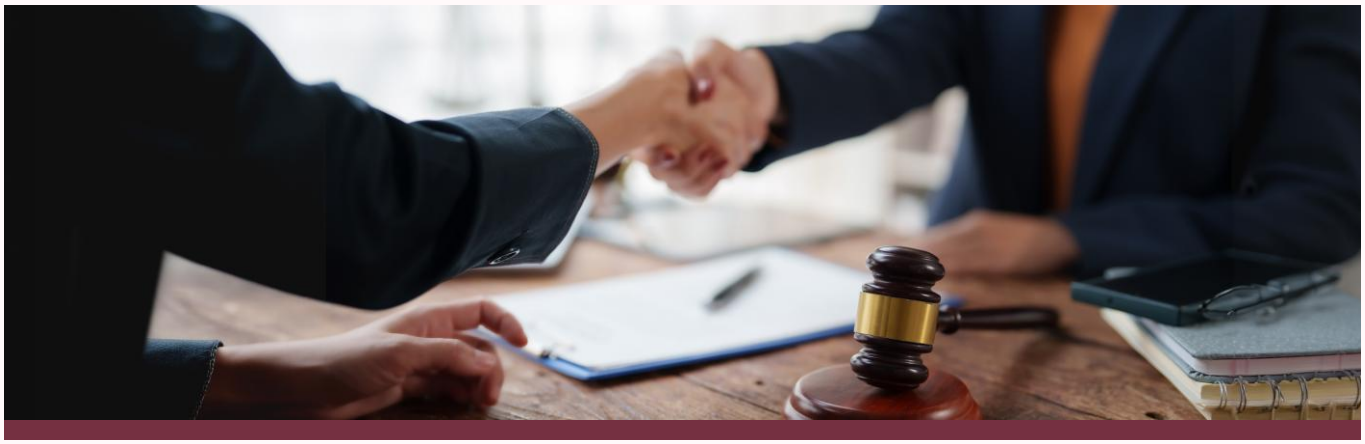

1 公益通報者保護法とは？

事業者・行政機関・報道機関等に法令違反を通報した公益通報者を、不利益な取扱い等から保護し、問題の早期発見と是正を図るための法律です。

※すべての相談が法律上の「公益通報」に当たるわけではありません。

2 この窓口を利用できる方

- 当社と当社のグループ会社の役職員
- 当社グループ各社の業務に従事する派遣労働者
- 当社グループ各社の取引先の役員・社員および派遣労働者・フリーランス
- 上記に該当していた退職等から1年以内の方

3 相談・通報できる内容

当社は、法令等（法令、規程および業務マニュアル）を遵守し、親会社と連携してコンプライアンス活動を推進しています。法令等の違反かどうかわからない場合でも、具体的な事案でコンプライアンス違反ではないかと疑問に思うことがあれば、相談窓口にご連絡ください。具体的な法令等の違反が特定されない質問や確認でも差支えありません。

安心して相談いただくための約束

✓ 秘匿性

- 相談や通報について知った者（受付・調査者等）は、法令や社内規程により守秘義務が課されています。
- 秘密を厳守した上で、必要な調査・確認を行い、必要な場合は改善措置を実施し、再発防止措置を検討します。

✓ 匿名性

- お名前を言わなくても大丈夫です。（ただし匿名の場合、調査や報告が限られる場合があります）
- なお、SMFG総務部総務Gへの通報は匿名不可です。

✓ 公平性

- 相談や通報を行ったことを理由に相談者が不利益な取り扱いを受けることはありません。
- この制度を利用したことで不利益を受けた等、疑問に感じるようなことがあればご連絡ください。

相談・通報窓口

さくら情報システム株式会社　総務部 コンプライアンス相談窓口

E-mail：alarm-kikaku@sakura-is.co.jp　TEL：03-6757-7699（平日 9:00〜17:30）

相談・報告いただいた方の保護と受付後の対応

COMPLIANCE

相談・報告いただいた方の保護について

- お名前やプライバシーなど守秘すべき事項については、秘匿いたします。また、この窓口をご利用いただいたことで、探索や不利益を受けることはございません。

※ 必要事項に正確なご記入がない場合やご相談・報告の内容によっては、回答を差し上げられない場合がありますので、あらかじめご了承ください

※ この窓口の対象ではなく、当社グループの他の部署で対応すべき内容については、担当部署からご連絡をさせていただく場合があります

※ 記入いただいた個人情報は、ご相談・報告への回答および対応上必要な場合にのみ使用させていただき、他の目的に使用することはございません

受付後の対応等について

- 公益通報者保護法（事業者・行政・報道機関等に法令違反を通報する公益通報者を不利益取り扱い等から保護し、問題の早期発見・是正を図ることを目的とする法律）、グループ共通規程等を踏まえ、適切に対応します。
- 報告・相談の妨害は固く禁止しています。
- 幹部が関与する相談・報告の対応には必要な措置を講じ独立性を確保します。
- 事案に関与する者は、対応に従事しません。
- 対応に従事する者は、必要最小限の者に限定し、報告・相談に関連する記録は当該限定者だけが確認できるセキュリティ措置を講じた場所に文書管理ルールに定めた期間、保管します。
- 運用状況は定期的な評価・点検を行い、必要に応じて改善を行っています。また、対応に従事する者には定期的に研修を実施し、適切な運用の維持・向上に努めています。
- 個人情報保護に関する取組み｜さくら情報システム

出典：消費者庁「公益通報者保護制度」
引用：お取引先の方などからの相談・報告 | コンプライアンスの推進（憲章V） | Daigasグループのサステナビリティ | Daigasグループ